新型コロナウイルス感染症緊急経済対策

特別定額給付金のお知らせ

お1人につき10万円 世帯主の口座に給付

申請受付期間

令和2年8月19日(水)まで

【注意!】 受付期間を過ぎると 給付できません。 申請がまだの方はお早めにお手続きください。

〇郵送申請

- ●世帯主の方へ、対象者の氏名などが記載された申請書を送付しています。
- ●郵送された申請書に振込先口座を記入し、振込先口座の通帳などのコピーと、 本人確認書類のコピーを、返信用封筒に同封して返送してください。 (最寄りの農協・漁業組合(町内)でもコピーができます。)
- ●申請書等の確認ができ次第、順次指定□座へ入金の手続きを行います。

〇オンライン申請(※マイナンバーカードをお持ちの方)

「マイナポータル」にアクセスし、申請内容を入力し、振込先口座の画像を アップロードしてください。詳しくはマイナポータルサイトをご覧ください。

お問い合せ先 役場福祉課 TEL:77-3614

郵 送 先 日和佐地区 〒779-2395 美波町奥河内字本村 18番地 1

中 岐 地 区 〒779-2195 美波町西の地字西地50番地1

それ、給付金を装った 詐欺かもしれません!!

絶対に教えない!渡さない!

暗証番号、通帳、マイナンバー、口座番号、キャッシュカードの 詐欺にご注意ください!